

(1) 基本交付額

【南部町】

| 対象事業名 | 事業内容 | 事業費(千円) | 事業費の内訳(円) |
|--|---|---------|---|
| 1 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費 | 【ジゲの道づくり事業】 住民自らが地域の道路を整備する地区に上限1,000千円以内で助成する。地域の特色ある道づくりや快適な通行、地域将来像の創造等の新たな需要に対応し、地域の自立、活性化を目指す。 | 882 | <支出額> その他補助金 882, 313 <控除額> なし |
| 1 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費 | 【まちづくり推進助成事業】 集落等が行う環境美化・環境改善につながる事業の半額を助成する。 | 1, 498 | <支出額> その他補助金 1, 497, 735 <控除額> なし |
| 1 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費 | 【地域振興交付金事業】 町内7地区の地域振興区を運営する地域振興協議会が各地域で主体的に取り組む活動・事業を支援する。 | 11, 679 | <支出額> 自治組織交付金 13, 593, 021 <控除額> 1, 913, 774 <対象事業費> 11, 679, 247 |
| 2 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費 | 【全国柿の種吹き飛ばし大会・親善ゲートボール大会】 県外住民と町内外住民が参加し開催する柿の種吹き飛ばし大会と親善ゲートボール大会などの経費。 | 909 | <支出額> その他補助金 908, 864 <控除額> なし |
| 3 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費 | 【就職奨励金支給事業】 新規学校卒業者のうち身体障がい者等、就職について特に援助を必要とするものに対し、就職奨励金を支給する。(1名×25千円) | 25 | 扶助費 25, 000 |
| 6 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費 | 【担い手規模拡大促進事業】 認定農業者等が新たに3年以上の利用権設定を受けた農地を借入した場合に10aあたり4千円を助成する。 | 414 | <支出額> その他補助金 414, 280 <控除額> なし |
| 6 (4) 農林水産業を営む個人又は法人その他の団体が行う農林水産業に従事する人材の確保・育成のための試行的な取組の支援に要する経費 | 【汗かく農業者支援事業】 所得向上のための販売を目的とした事業を行う個人農業者及び小規模な団体に限り、養魚田・施設整備・栽培促進の実施に支援する。この支援をきっかけに農家収入意欲を高め小規模農業における人材の確保を行う。 | 395 | <支出額> その他補助金 395, 000 <控除額> なし |
| 6 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費 | 【地産地消奨励事業】 地産地消を目指して町内の生産農家が組織した食材連絡協議会に参加する生産農家に対して、学校給食等への食材供給に要した経費の一部を助成し促進を図る。 | 668 | <支出額> その他補助金 668, 328 <控除額> なし |
| 7 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費 | 【人権教育推進員】 人権問題の学習活動についての企画、指導、学習相談及び施策の推進にあたる人権教育推進員を設置する。 | 2, 332 | <支出額> 非常勤職員報酬 2, 004, 000 社会保険料 301, 111 雇用保険料 27, 054 <控除額> なし |

| 対象事業名 | 事業内容 | 事業費(千円) | 事業費の内訳(円) |
|---|--|---------|---|
| 7 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費 | 【生活相談員設置事業】地域福祉の向上と促進のための相談活動を行い、生活上の自立支援を行う生活相談員を設置する。 | 2,325 | <控除額> 非常勤職員報酬 2,004,000 社会保険料 284,995 雇用保険料 6,052 借上料 29,376 <控除額> なし |
| 8 (3) 小中学校で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費 | 【小中学校文化事業】音楽、演劇等の芸術鑑賞会を小中学校で行う。 | 983 | <支出額> その他の委託料 982,800 <控除額> なし |
| 9 前各項に掲げるもののほか市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費 | 【板祐生記念館活動事業】歴史的文化・芸術の継承に一翼を担っている板祐生記念館の活動に要する経費。今年は開館20周年を迎え、記念事業を行う。 | 3,180 | <支出額> 報償費 313,020 印刷製本費 298,080 通信運搬費 7,449 広告料 54,000 委託料 2,507,176 <控除額> なし |
| 9 前各項に掲げるもののほか市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費 | 【乳幼児健康支援一時預かり委託事業】小学校3年生以下の児童が病気になり、保育園や学校へ行くことができず、かつ家庭の仕事等の都合がつかない場合、1日単位で保育する事業を病児看護センターべアーズデイサービスに委託し、保護者の子育てと就労両立を支援する。 | 4,085 | <支出額> その他の委託料 4,085,000 <控除額> なし |
| 9 前各項に掲げるもののほか市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費 | 【単独介護用品支給事業】在宅で重度介護度の方を介護している家族に対し、介護用品支給を行う。（要介護度4・5の非課税世帯：4,000円/月、要介護4・5の課税世帯、要介護3の世帯：2,000円/月） | 2,288 | <支出額> 通信運搬費 2,823 扶助費 2,284,948 <控除額> なし |
| 9 前各項に掲げるもののほか市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費 | 【認知症対策事業】認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい知識を普及啓発する。また、各医療機関と連携し、家族会への支援、予防啓発を行う。 | 2,914 | <支出額> 消耗品費 4,102 その他の委託料 2,910,000 <控除額> なし |
| 9 前各項に掲げるもののほか市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費 | 【観光資源等魅力向上事業】法勝寺川の桜並木をはじめとする町内の観光名所、地域資源を保全し活用していく経費。さくらまつり、金田川ホタルの里支援等。 | 1,597 | <支出額> 報償費 113,500 旅費 80,600 消耗品費 42,696 印刷製本費 379,080 広告料 48,600 手数料 10,180 保険料 2,250 その他の委託料 784,837 借上料 135,540 <控除額> なし |

| 対象事業名 | 事業内容 | 事業費(千円) | 事業費の内訳(円) |
|--|--|---------|--|
| 9 前各項に掲げるもののほか市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費 | 【じげの職人支援事業】農業者が自発的に地元の農地を守るために作業道や農地保全を行う場合必要となる資格（大型特殊・フォークリフト等）に限定し、取得経費の一部を補助する。これにより人材の育成・確保を促す。 | 30 | <支出額> その他補助金 30,000 <控除額> なし |
| | 計 | 36,204 | 36,204,036 |